

広島県立文化芸術ホールに係る指定管理者の候補者の選定について

文化芸術課

広島県立文化芸術ホールの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会文化部会（以下「文化部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	R C Cホールマネジメントグループ
代表者	株式会社R C C文化センター 代表取締役社長 出田 秀
住所	広島県広島市中区橋本町5番11号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日（予定）
申請提案額	70,000千円（予定）

【選定理由】

文化部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用促進・新たなイベント提案」及び「申請者の経営状況・信頼性」において、利用者視点に立ち常に新たな取組を行おうとしている点やグループ力を取り入れ、安定的な運営を期待できることなどが評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市中区白島北町19-1
施設の設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。
現指定管理者	R C Cホールマネジメントグループ

3 応募者（順番は申請順）

応 募 者 名		所 在 地	代 表 者 名
A	R C Cホールマネジメントグループ	広島県広島市中区橋本町 5 番 11 号	出田 秀
	株式会社R C C文化センター	広島県広島市中区橋本町 5 番 11 号	出田 秀
	持続未来株式会社	広島県広島市西区南観音八丁目 10 番 28 号	米山 真和

4 広島県立文化芸術ホール指定管理者選定状況

（1）文化部会委員

部 会 長	山中 ゆかり（広島県文化芸術課長）
委 員	神岡 遼（クレジオ・パートナーズ株式会社） 金 季先（金社会保険労務士事務所） 露木 真也子（県立広島大学大学院経営管理研究科教授） 福原 泰弘（広島県合唱連盟会長） 藤間 妃利美（広島県文化団体連合会会長 福山文化連盟代表）※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

芸術文化活動のためのホール、展示室等を県民の利用に供することにより、県民の文化振興に資するためには、様々な取組等により、絶えず施設の利用促進に向けて取り組んでいく必要があることから、「利用促進、新たなイベント提案」及び「申請者の経営状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	応募者 (※応募者名は3 のとおりに)	評価及び選定理由
			A	
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか。 ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか。 ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか。 ・利用者の安全対策が取られているか。(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか。	15	11.5	○利用者ファーストの視点に立ち、利用者の苦情、要望に適切に対応している姿勢が評価された。 ○利用者のリクエストに応え、新機器を導入しようとする姿勢が評価された。
II 利用促進、新たなイベント提案	・目標設定は適当かつ現実的か。 ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか。 ・施設の効用を拡大する取組があるか。 ・本県の文化芸術の魅力発信に繋がる提案がなされているか。 ・県施策への協力等に係る考え方はどうか。 ・特定の者等に有利な利用とならないか。	20	15.3	○劇団四季の受入に尽力するほか、利用促進に向けて、常に新しい取組を行おうとしていることが評価された。
III 維持管理水準の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか。 ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか。 ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか。	15	12.5	○施設の維持管理対策をしっかりと行い、老朽化による修繕や設備交換にも適切に対応していることが評価された。

IV 申請者の経営 状況・信頼性	・安全管理、労災面に配慮した体制が構築されているか。 ・障害者雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか。 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか。 ・有資格者、経験者の配置状況は適切か。 ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか。 ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か。 ・不測の事態への対応（保険等）はどうか。 ・申請者の財務状況は健全か。	20	16.7	○運営に携わる関係者の連携がよくとれていること、これまでの実績を踏まえ、安定感のある運営を行っていけることが高く評価された。
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか。 ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか。 ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか。	10	8.7	○地域との連携に尽力するとともに、公共性を配慮して主体的に対応する姿勢が評価された。
VI 申請提案額（金 額評価）	最低提案金額÷申請者の提案金額×10 （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格。	10	10.0	○基準額の範囲内である。 基準額：72,075 千円 提案額：70,000 千円
VII 申請提案額の 実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか。 ・経費の効率化の方策の内容はどうか。 ・収支計画書の内容は適切か。	10	7.7	○申請提案額と事業計画の整合性がとれていること、物価高騰の中においても、学校や青少年へのサービスに配慮しようとしていることなどが評価された。
合 計 点 数		100	82.3	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。